

会 議 録

会議名	平成29年度 第2回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成29年5月25日(木)19時00分～20時20分	
開催場所	市役所第二庁舎 801 会議室	
出席者	委員	伏見委員長、大澤委員、鈴木委員、中山委員、外山委員、小岩井委員、安達委員、大村委員、田上委員、藤森委員、井出委員、野口委員
	事務局	山田学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託に関する説明会について（報告） ・（説明会資料）学童保育所業務の委託に係る事業者選考及びスケジュールについて ・（来館者通知文）本町学童保育所分所機能の移転に伴う改修工事と本町児童館2階利用方法の変更について 	
議事	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について ① 業務委託に関する説明会について (市) みなみ学童では、5月17日(水)7時20～8時10分で実施。参加者は17名(OB等除く)。説明内容については、当日配布資料参照。質疑は引き継ぎ事項に関するものが多かった。 (学) 説明会の後、保護者のみで話し合ったが、皆、心配はしている。事業者がどこになるかなどが話題になった。 (市) さわらび学童は5月19日(金)19時30～21時で実施。参加人数は23名(OB等を除く)。説明内容については、当日配布資料参照(みなみのものと4番以外は同じ)。質問内容は多岐にわたっていた。資料にある通り、障がい児人数と委託料の関係、委託所職員の資格要件、プロポーサルの評価方法などである。 (学) 委託所職員の資格要件について、前回頂いた運營業務概要の資料の中では、「常勤職員として、本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、保育士、幼稚園教諭、学校教諭、社会福祉士等」となっているが、ここでいう「等」の中には条例上の資格要	

件が全て含まれているということで良いか。すなわち、大学や大学院で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学等を専攻した人が有資格者として含まれているということで良いか。

(市) まず、当日の質問の趣旨は、資格を持っていない人も指導員として雇用されるのかという質問であった。それに対しては、小金井市は資格を持っていない人は採用されないということを説明し、保護者は納得されたというところである。

条例で書かれている「等」については、教員の資格などを持たず、高校卒業資格だけの者であっても、市が指導員として適性を持っていると判断したもの、また、2年以上の勤務経験があるものは、資格を持つものと同等であるとみなして、職員として雇用することができる点を含めているからである。

今回の募集要項上の「等」については、その意味で理解を頂きたい。

(学) 了解した。

(学) みなみの引き継ぎ時間について、その点の質問はあったか。

(市) 引き継ぎ時間に関する質問はあった。時間数については、市、事業者双方に負担とならないよう考慮しつつ、時間数は変わっていないという説明をさせていただいた。

(学) 事業者との契約から引き継ぎまで1か月半の時間があるが、この間は事業者側の職員等の採用や準備期間という理解で良いか。

(市) 基本的には事業者側に努力頂き、職員を確保していただかなくてはならないという中で、各事業者側で来年度の雇用状況を踏まえながら調整いただくということになる。

(学) 第1回協議会で5月の大型連休明けに募集の周知をすると聞いたがどうなったか。

(市) 5月8日に市ホームページ上で周知した。詳細については6月に掲載するが、その事前予告としての掲載である。

(市) 募集要項、業務概要、審査基準について、学保連で最終的に確認をお願いしていたがその結果はいかがか。

(学) 学保連総会後の代表者会議で確認し、了承している。

(市) 最終的な文言調整後、要項配布の準備を進めたい。確定分は委員の皆様にはフィードバックする。

6月5日から、募集開始でよろしいか。

(学) よい。

(市) では、そのように進めることとする。

②ほんちょう学童の件

(市)ほんちょう学童については、現在、本町小学校に分所を開設し、2階で運営をしているが、夏休み明けから、分所機能を本町児童館に移転する。2階部分を学童、1階部分を児童館とし、児童館と学童を併用するような形になる。工事期間は5月15日～7月の夏休み前まで。改修後、2階西側は児童館・学童と双方で部屋を使用することとなる。それぞれの利用時間については、通年、夏休み、春休みなどの時期により資料の通り使える時間が異なっている。本件、昨年度末に本町学童で説明会を実施済みである。

(学)市ホームページ等で児童館の2階が使えないことは、周知されているのか。

(市)市ホームページ等で周知することはもとより、来館者には案内をしており、特段の苦情等はないと認識している。

(学)本町児童館はスペースに余裕があったのか。利用者数的にはどうか。

(学)もともと利用者数が多い施設だが、苦情等はない。

③ 仕出し弁当について

(学)今年も夏休みの実施を計画している。

実施予定学童は、みなみ、まえはら、ほんちょう以外の6学童。実施の都度、申請書のような内容を提出する必要があるか。または年度単位でも良いか。

(市)今年度の取り扱いは指導員と相談したいが、昨年度、たまたまアレルギー食材の入ったお弁当だということに指導員が気付いたという事例があったため、アレルギーがある者の取扱いについては、慎重にしたい。実施時期は昨年同様、夏休み、冬休みとしたい。春休みの実施は問題が多いことから、市側で整理してから、考えを伝えたい。

(学)今後の手続きは？

(市)まず、この協議会の場で実施をしたいという意見が出されたのであれば、あとは学童ごとに調整を頂く形になる。みなみ、ほんちょう、まえはらについては、当面実施の予定が無いということで良いか。

(学)その理解で良い。

(市)今後の改善すべき点等を把握したいため、仕出し弁当を利用した後のアンケート結果を共有いただきたい。

(学)学保連に持ち帰り、実施学童には連絡する。

(市)今年度の位置づけとしては、まだ課題が解決されていないため、引き続き試行段階と理解してほしい。特に、アレルギーの対応については、

課題であると認識している。

(学) 試行とそうでないことの違いは？

(市) 課題が解消し、運営基準の見直しなどが実施され、紙ベースの引き継ぎが出来ることなどである。

(学) 全学童保育所で実施することが試行から本実施になる条件ではないと理解してよいか。

(市) よい。あくまで要望に基づき、実施することができるものである。

(学) みなみ学童でも協議をしたが、結果はやろうということにはならなかった。しかし、家に帰って妻に聞くとそういうサービスがあった方がよいという話があった。

(学) 今後、委託事業者が仕出し弁当を使うことを前提に委託を引き受けるケースはないか。

(市) 仕様書上にそう書かれていないため、そのようなことは無い。

(学) 次回のこの場までに何をすべきか。

(市) 指導員に実施をしたい旨を連絡していただきたい。今回については、さくらなみ学童以外は以前に実施しているので、そのやり方と変わらなければ、できないということにはならないと考えている。

④事業者の選考について

(学) みなみの委託に募集があったかないか、どこから募集が来たかがわかるのはいつか。

(市) 応募に来た会社名を教えることはできない。応募があったかどうかまでを伝えるのは可能である。伝え方については、前回のやり方を確認させていただきたい。

(学) プレゼン時に事業者名は公開されるのではないか。

(市) あくまでも A 社、B 社という形で、会社名は出さずに実施する。

(学) 選考基準と募集要項について第 1 回協議会で提示いただいたが、今後市で加筆・修正はあるのか。

(市) 語句の微修正はあるが、内容の変更はしない。6 月 5 日には確定版をフィードバックする。

(2) その他

①マイク付アンプの購入について

(学) マイク付アンプは買っていただけなのか？

(市) 6 月末までの納品を予定している。各学童の共有備品であるが、保管場所はたけとんぼ学童を予定している。使う場合はたけとんぼ学童から

持ち出してほしい。

(学) たけとんぼ学童は父母会がアンプを持っていたのではないか。

(市) 無いと認識している。

②災害伝言ダイヤルのテストについて

(市) 災害伝言ダイヤルのテストを実施するが、古いバージョンのお便りを送ってしまった。NTTの仕様では、録音後6時間しか聞くことができず、以前は20時頃までに確認いただくというやり方をしていたが、今は再度録音をすることで、夜遅くまで聞くことが出来るようになっている。昨日配布した古いバージョンのお便りは、20時ごろまでとなってしまうので、各学童の連絡網などで24時まで聞けるということを周知頂きたい。

(学) 了解した。具体的な文面等があれば共有いただきたい。

③次回の日程

次回の日程： 6月26日(月)または29日(木)

④前回の会議録について

(市) 事務局から送付した第1回会議録は承認ということでよいか。

(学) 了承する。

⑤傍聴者の追加について

(学) 今後、父母会長などを傍聴者として、追加をお願いしたいがどうか。

(市) 了承する。

3. 閉会